

「戸田市立市民医療センター経営改革プラン」とは？



意見募集期間

平成30年2月1日 から 平成30年3月2日

Q. どういう内容なの？

このプランは、市民医療センターが果たすべき役割を明確にした上で、センターを取り巻く環境や、センターの現状と課題を調査・分析し、経営状況を改善するための方針と主な取組内容を定めたものです。

計画期間は平成30年度からの5年間で、プランに基づき取組を進めることで、センターの課題である経営改善を目指します。

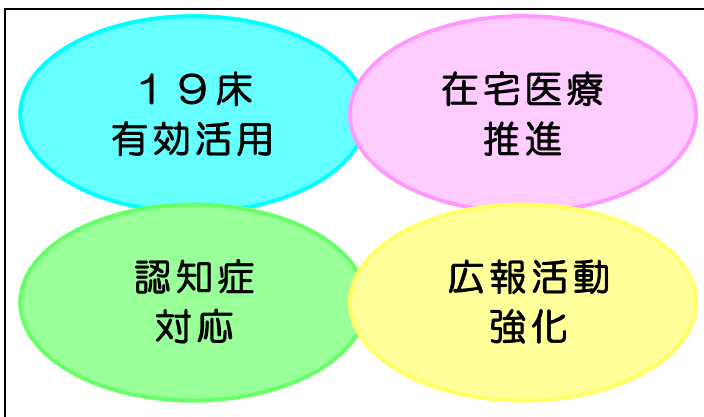
Q. 市民生活にどういう影響を与えるの？

公立の有床診療所として、安心・安全・安定した医療を引き続き提供します。

また、介護老人保健施設、地域包括支援センター及び訪問看護ステーションを併設している強みを活かし、医療と介護の両面から、地域包括ケアシステムを支えていきます。

具体的には、訪問診療等の在宅医療、認知症の方やその家族の支援を積極的に行うなど、今後、増加する医療と介護の需要に応えます。

次の取組を積極的に進めます！



皆様のご意見をお待ちしています！

